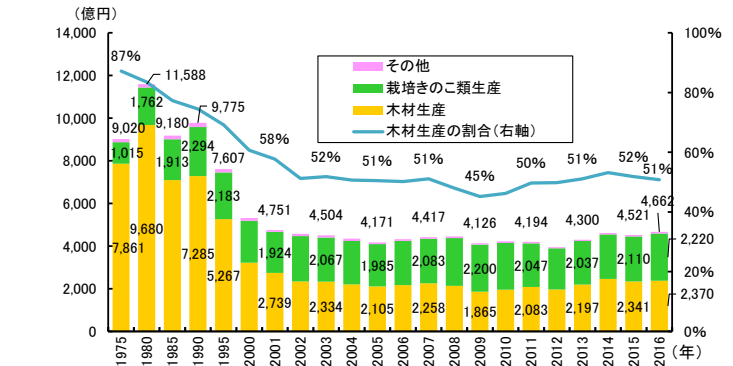


1. 林業の動向

（1）林業生産の動向

- 2016年の林業産出額は、前年比3%増の4,662億円で、2002年以降で最も高い水準
木材生産の占める割合は2002年以降は5割程度で推移
- 国産材素材生産量は、近年は増加傾向で推移し、2017年には2,128万³m
樹種別ではスギ57%、ヒノキ13%、カラマツ11%、広葉樹10%

林業産出額の推移

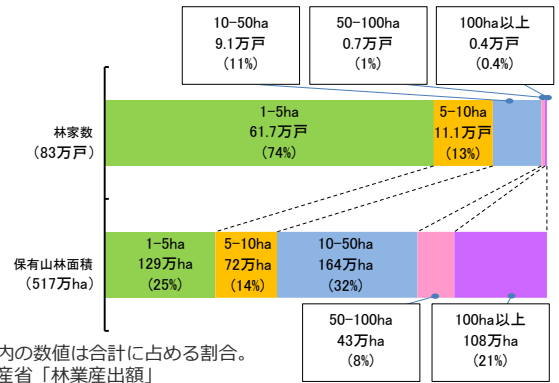


注：「その他」は、薪炭生産、林野副産物採取。
資料：農林水産省「林業産出額」

（2）林業経営の動向

- 「2015年農林業センサス」によると、林家83万戸のうち保有山林面積が10ha未満の林家が88%を占め、小規模・零細な所有構造
- 林家による施業は保育作業が中心
- 2017年度税制改正により相続税の立木評価に関する標準価額の引下げ等の見直しを実施

林家の数と保有山林面積



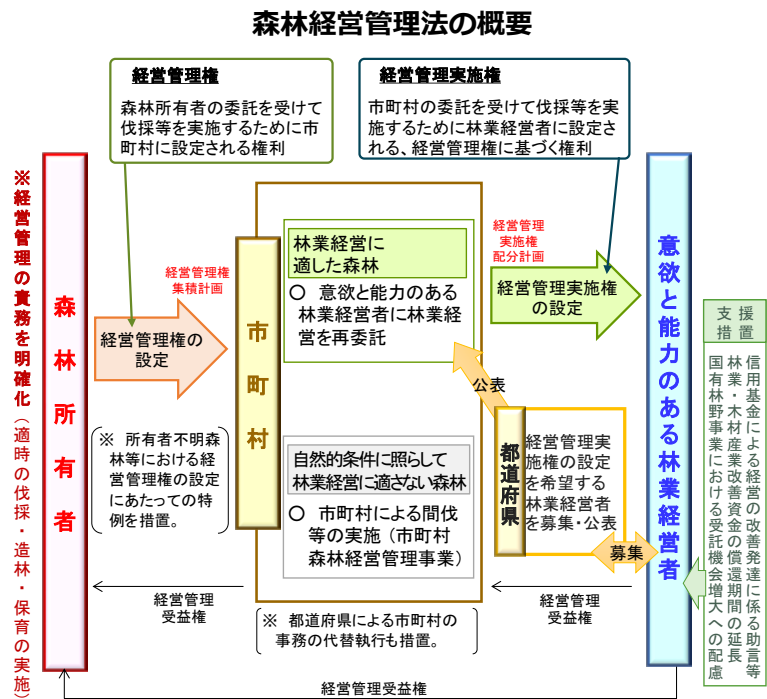
注：（ ）内の数値は合計に占める割合。
資料：農林水産省「林業産出額」

（3）林業経営の効率化に向けた取組

施業の集約化等

- 効率的な作業システムにより生産性向上を図るためには、複数の所有者の森林を取りまとめ、路網整備や森林施業を一体的に実施する「施業の集約化」が必要
- 提案型集約化施業を担う「森林施業プランナー」の育成、森林経営計画制度の現場の状況に応じた運用等を通じて施業の集約化を推進

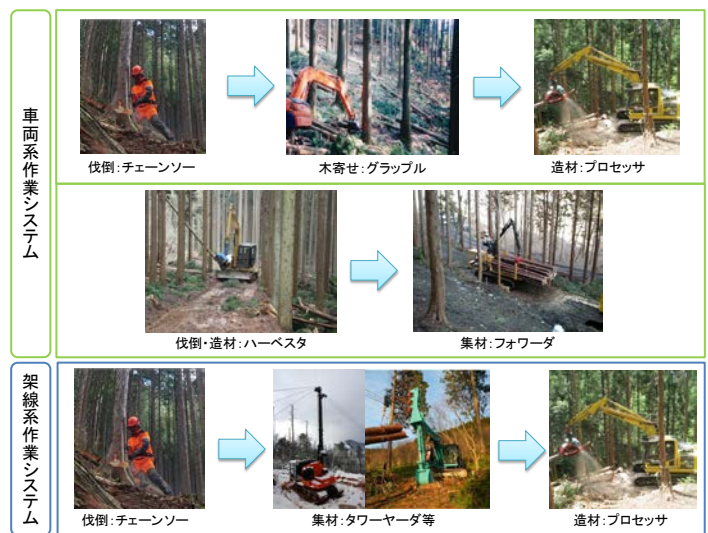
- 2019年4月からの本格運用に向け、所有者や境界の情報等を一元的に取りまとめた林地台帳の整備を実施
- 地籍調査の成果との連携や森林GIS等を活用しつつ、境界の明確化に向けた取組を実施
- ICTを活用した資源情報の整備、集約化に必要な調査や合意形成等を推進
- 森林経営管理法（2018年5月成立、2019年4月施行）に基づき、所有者自らが経営管理を実行できない森林について経営管理を集積・集約化
- 森林経営管理法の中で、共有者・所有者不明森林における特例等を措置



低コストで効率的な作業システムの普及

- 森林資源が充実した区域等において、林道、林業専用道、森林作業道をバランスよく組み合わせた路網整備を推進
- 高性能林業機械を活用した効率的な作業システムを普及するとともに、安全性や省力化等を目指した林業機械を開発
- 造林コストの縮減のため、「伐採と造林の一貫作業システム」の導入等を推進
- 出材する丸太の質・量の把握及び製材工場等との瞬時の情報共有や、人工知能（AI）を用いた丸太の検知など、ICTを活用した生産管理手法の開発等の取組が進展

我が国における高性能林業機械を使用した作業システムの例



（４）林業労働力の動向

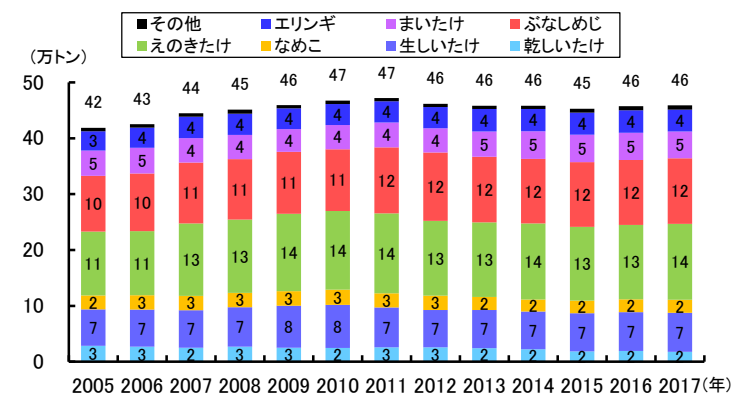
- 林業従事者は減少傾向も、「緑の雇用」事業により人材確保・育成を推進
- 就業前の若手林業技術者の教育・研修機関を整備する動きが全国で活発化
- 安全な労働環境の整備に向けた対策を推進

2. 特用林産物の動向

（1）きのこ類の動向

- 特用林産物は林業産出額の約5割を占め、地域経済の活性化や雇用の確保に貢献
- 特用林産物の生産額の9割近くがきのこ類で、その生産量は2011年以降はほぼ横ばい
- きのこと生産者戸数は減少傾向
- きのこと類の消費拡大・安定供給等に向けた取組を支援

きのこ類生産量の推移



注1：乾しいたけは生重換算値。

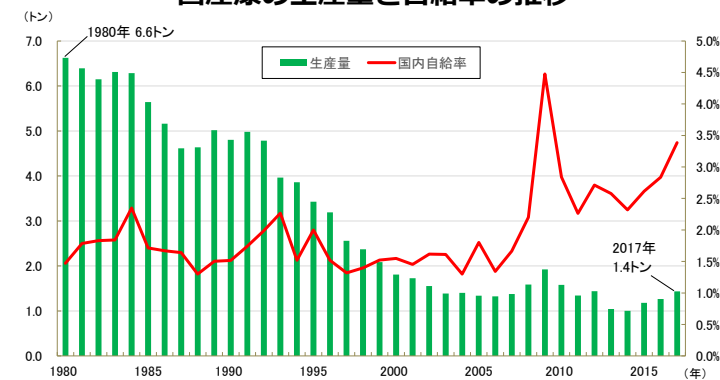
注2：「その他」はひらたけ、まつたけ、きくらげ類等。

資料：林野庁「特用林産基礎資料」

（2）その他の特用林産物の動向

- 木炭の生産量は長期的に減少傾向で推移
- 竹材（竹紙等の原料）の生産量は2011年以降増加傾向
2018年10月、林野庁は、竹の利活用についての現状、利用拡大に向けたアプローチ等について取りまとめた報告書「竹の利活用推進に向けて」を公表
- 薪の生産量は近年は5万m³（丸太換算）前後で推移
- 国産漆の生産量は近年増加傾向で推移

国産漆の生産量と自給率の推移



資料：林野庁「特用林産基礎資料」

<事例> 地理的表示（GI）による国産木炭のブランド化に向けた取組（岩手県）

- 平成30年8月、地域ならではの特徴的な産品を知的財産として保護する地理的表示（GI）保護制度に、「岩手木炭」が木炭として初の登録
- 登録生産者団体は（一社）岩手県木炭協会で、「岩手木炭」、「岩手切炭」、「IWATE CHARCOAL」の3名称で登録
- 県産原木の使用や独自に開発した窯の統一使用による作業の基準化など、木炭の品質向上と安定化を図る取組を実施
- 国産木炭のブランド化による普及促進に期待

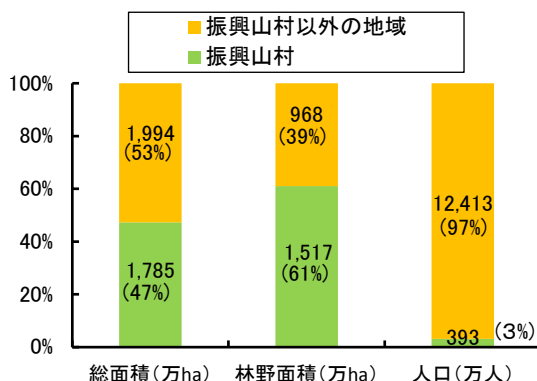


3. 山村（中山間地域）の動向

（１）山村の現状

- その多くが中山間地域に位置する山村は、住民が林業を営む場であり、森林の多面的機能の発揮に重要な役割
林業は、雇用の確保等を通じて山村の振興に貢献しており、山村の活性化のためにも林業の成長産業化が必要
- 「山村振興法」に基づく振興山村は国土面積の５割、林野面積の６割を占めるが、過疎化・高齢化が進行し、里山林等の荒廃もみられる
- 一方、山村の豊富な森林・水資源、景観、文化等に対しては、都市住民から多くの関心

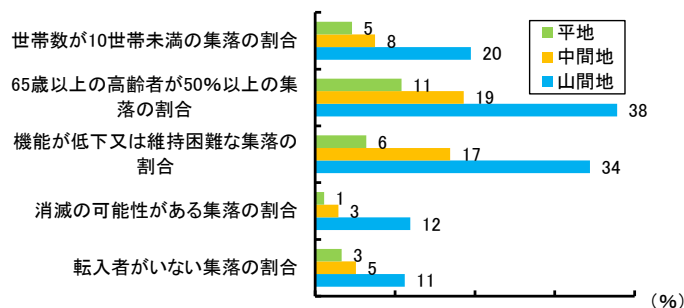
全国に占める振興山村の割合



注：総面積及び林野面積は平成22(2010)年2月1日現在。人口は平成22(2010)年10月1日現在。

資料：農林水産省「山村基礎調査」

過疎地域等の集落の状況



注：「山間地」は、林野率が80%以上の集落、「中間地」は、山間地と平地の中間にある集落、「平地」は、林野率が50%未満でかつ耕地率が20%以上の集落。

資料：国土交通省及び総務省「過疎地域等条件不利地域における集落の現況把握調査」(2016年3月)

（２）山村の活性化

- 「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2017 改訂版)」等において、地方創生の基本目標達成のための施策の一つとして、林業の成長産業化が位置付けられ、森林資源の循環利用を図りつつ、成長産業化を実現することが必要
- 里山林等の保全管理を進めるためには、地域住民が森林資源を活用しながら持続的に里山林等と関わる仕組みが必要
地域住民による里山林の保全管理や森林資源利用等の取組を支援
- 自ら伐採等の施業を行う「自伐林家」が、近年、地域の林業の担い手として、特に地域活性化の観点から注目
- 都市との交流を促進するため、国有林の「レクリエーションの森」等の森林空間を観光資源として活用する「農泊」の取組や、環境教育、体験活動等の場として総合的に利用する取組を推進
- 最近では、森林空間を積極的に活用したメンタルヘルス対策や健康づくりの場としての、新たな森林空間利用のニーズが高まっている

1. 木材需給の動向

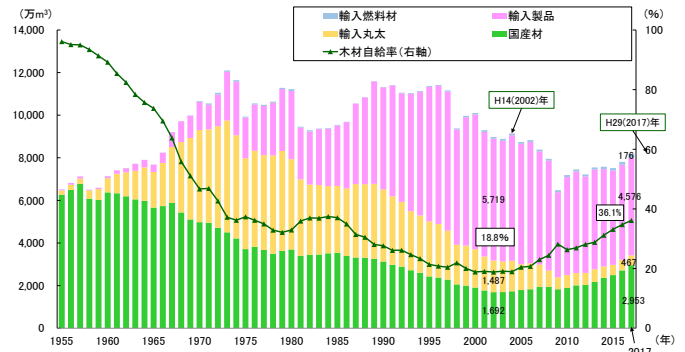
(1) 世界の木材需給の動向

- 世界の木材消費量は2008年秋以降減少したが、2010年以降は再び増加傾向
- 2017年、針葉樹製材の生産量及び消費量は、欧州、ロシア、北米のいずれの地域においても増加
欧州、ロシアの最大の輸出先国は中国
- 北米では旺盛な需要に対し、カナダの生産量減少等により針葉樹製材価格が上昇し、その影響が世界の市場へ波及
- 日EU・EPAが2018年7月に署名、承認案が11月に閣議決定
TPP11協定が2018年12月発効となることが確定

(2) 我が国の木材需給の動向

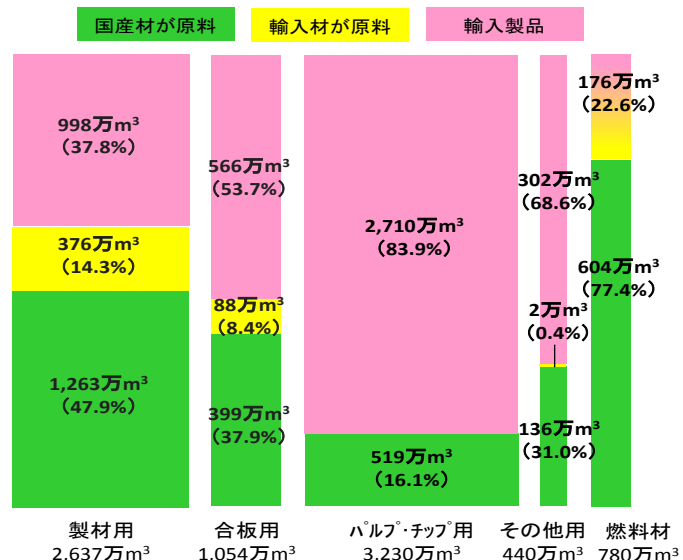
- 木材需要量は、2009年を底に回復傾向で、2017年は前年比4.7%増の8,172万³m（丸太換算。以下同じ）
- 国産材供給量は、2002年を底に増加傾向で、2017年には前年比8.8%増の2,953万³mとなり、そのうち燃料材利用量は前年比35.4%増の604万³mと、大幅に増加
- 木材輸入量は、2016年には木材需要量が増加したこと等により、前年比2.5%増の5,219万³m
- 木材自給率は、上昇傾向で推移しており、2017年には7年連続で上昇し、前年比1.3ポイント上昇の36.1%、用材で前年比0.4ポイント上昇の31.5%

木材供給量と木材自給率の推移



注1：国産材には、用材のほか、しいたけ原木、燃料材を含む。
注2：資料：林野庁「木材需給表」

2017年の木材需給の構成



注1：しいたけ原木については省略している。
注2：いずれも丸太換算値
注3：計の不一致は四捨五入による。
資料：林野庁「平成29年木材需給表」（2018年9月）

- 近年の木材価格の推移について記載

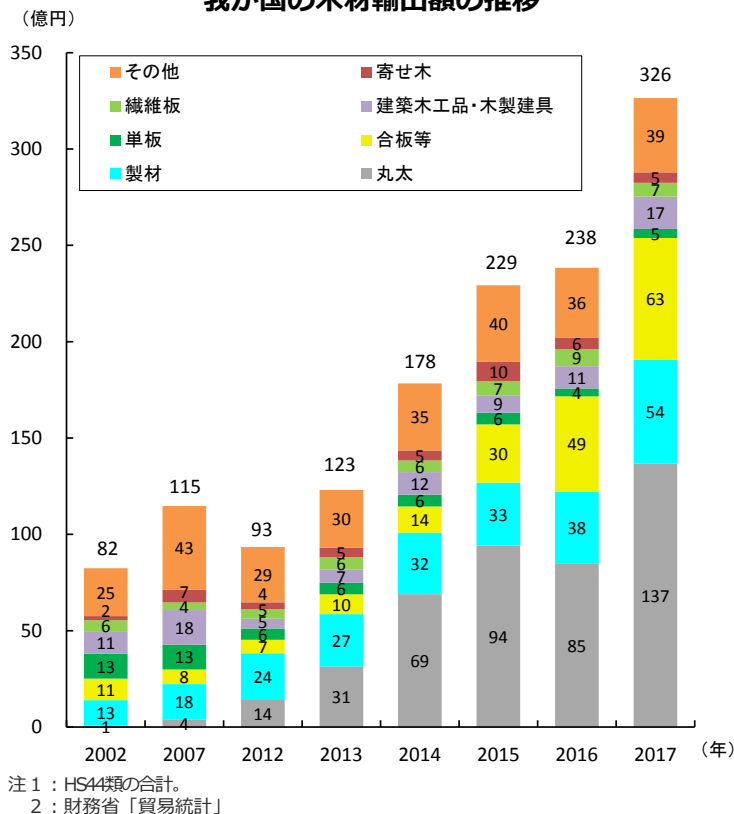
(4) 違法伐採対策

- 2017年5月に施行されたクリーンウッド法により、全ての事業者は、合法伐採木材等を利用するよう努力義務
特に木材関連事業者は、取り扱う木材等について「合法性の確認」等の取組を実施
- 合法伐採木材等利用確保のための措置を適切かつ確実に講ずる木材関連事業者は、登録実施機関（同10月から順次5機関が業務開始）に申請、「登録木材関連事業者」として登録
現在131事業者が登録済み（2018年8月時点）

(5) 木材輸出対策

- 木材輸出額は2013年以降増加し、2017年は前年比37%増の326億円となり、2018年も続伸
輸出拡大に向け、日本産木材製品のPR等を通じて、丸太中心の輸出から、付加価値の高い製品輸出への転換に向けた取組を実施
- 中国への輸出促進の取組として、同国の木構造の設計基準となる「木構造設計規範」の改定作業に日本も参画
日本産木材の構造材と木造軸組構法を盛り込む改定がされ、「木構造設計標準」として2018年8月に施行

我が国の木材輸出額の推移

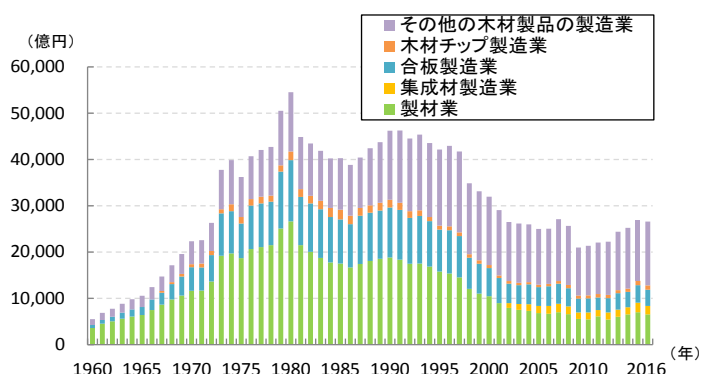


2. 木材産業の動向

(1) 木材産業の概況

- 木材産業は、林業によって生産される原木を、消費者・実需者のニーズに応じて様々な木材製品（製材品、集成材、合板、木材チップ等）に加工し供給
- 木材・木製品製造業の製造品出荷額等は、2009年を底に回復傾向で推移し、2016年は前年と同程度の約2.7兆円

木材・木製品製造業における製造品出荷額等の推移



- 我が国の木材産業では、競争力のある木材製品を供給できる体制の構築が課題
林野庁では、品質・性能の確かな木材製品を低コストで安定供給するための木材加工・流通施設の整備等に対しての支援や、川上から川下までの連携を進め、流通コストの削減や、マーケットインの発想による木材の生産流通構造の改革を図る取組を推進

(2) 製材業

- 製材品出荷量は2009年まで減少、2010年以降はほぼ横ばいで推移し、2016年は前年比0.7%増の929万 m^3 であり、製材用素材入荷量の7割以上が国産材

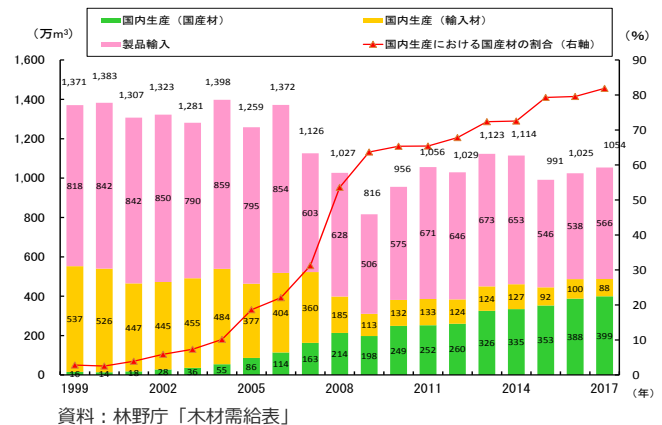
(3) 集成材製造業

- 国内における集成材の生産量は、2016年には前年比4%増の155万 m^3 となり、原料の内訳は、国産材24%、欧州材66%、米材9%、その他1%
集成材の製品輸入は89万 m^3 で、集成材供給量全体に占める国産材割合は低位

(4) 合板製造業

- 普通合板の生産量は、2017年には前年比7%増の329万 m^3 であり、用途別にみると構造用合板が大半
- 合板への国産材針葉樹の利用が拡大し、2017年には国内の合板生産における国産材割合は82%に上昇
輸入製品を含む合板用材供給量全体に占める国産材割合は38%

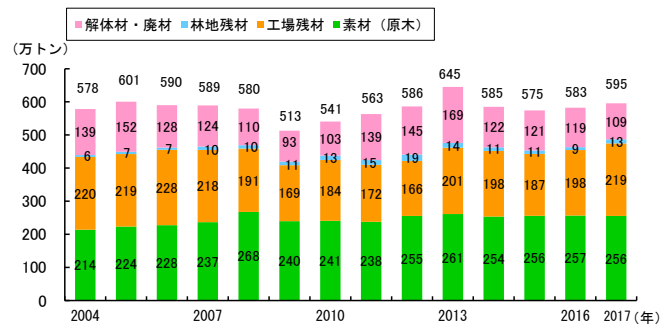
合板用材の供給量の推移



(5) 木材チップ製造業

- 2016年の木材チップ（燃料用チップを除く。）の生産量は前年比1%増の583万トン
木材チップ用素材の入荷量のほとんどが国産材であり、国産材に占める針葉樹の割合は年々増加し、2016年には57%

木材チップ生産量の推移



(6) プレカット加工業

- 木造軸組構法におけるプレカット材の利用率は2017年では92%まで拡大し、施工時に使用される木材の選択に重要な役割
中大規模木造建築の普及に伴い加工技術も進化

(7) 木材流通業

- 木材流通業者は原木や木材製品の流通を業務とし、「木材市売市場」（原木市売市場と製品市売市場）、「木材販売業者」（木材問屋や材木店・建材店）等が存在

（８）新たな製品・技術の開発・普及

- CLT、木質耐火部材、地域材を活用した横架材等の新たな製品・技術の開発・普及に向けた取組を実施
木質バイオマスについては、効率的なエネルギー変換・利用に加え、セルロースナノファイバーや改質リグニン等を活用した高付加価値製品の開発が進むなど、マテリアル利用に向けた動きが進展

（９）合板・製材・構造用集成材等の木材製品の競争力強化

- 2017年7月の日EU・EPAの大枠合意及び同11月の11か国によるTPP11協定の大筋合意を受け、同11月24日に「総合的なTPP関連政策大綱」を改訂し、木材製品の競争力強化に向けた加工施設の生産性向上等の取組を支援

3. 木材利用の動向

（１）木材利用の意義

- 木材利用は、快適で健康的な室内環境等の形成に寄与するだけでなく、地球温暖化の防止、森林の多面的機能の持続的な発揮及び地域経済の活性化にも貢献
- 木材には、調湿作用、高い断熱性等の特徴があるとともに、木材による嗅覚、触覚、視覚刺激が生理・心理面に与える影響についても科学的根拠の蓄積等が進展

（２）建築分野における木材利用

- 我が国における木材需要の約4割、国産材需要の約半分が建築用材で、新設住宅着工戸数の約半分が木造であり、木材需要に大きな影響
- 2018年6月、中層の木造建築物の整備を推進する観点から、耐火構造等とすべき木造建築物の対象の見直し等が盛り込まれた改正建築基準法が公布され、その一部が9月に施行
- 非住宅建築物における木材利用を促進するため、厳密な構造計算に対応できるJAS構造材を活用する建築事業者の取組等を支援
- A材を付加価値の高い構造材や内装材等に活用する取組（顔の見える木材での快適空間づくり）を推進

（３）公共建築物等における木材利用

- 2016年度に着工された公共建築物の木造率（床面積ベース）は、前年と同程度の11.7%、うち低層では前年比0.4ポイント上昇の26.4%
- 都道府県ごとでは、低層で5割を超える県があるものの、ばらつきあり



木造で建設された消防署庁舎（岩手県住田町）

- 低層の公共建築物のうち民間事業者が整備する公共建築物が全体の6割以上を占めており、そのうち約8割が医療・福祉施設

これらの施設における木造化・木質化の在り方等の検討や、検討結果を踏まえた普及ツールの作成等に対し支援を実施

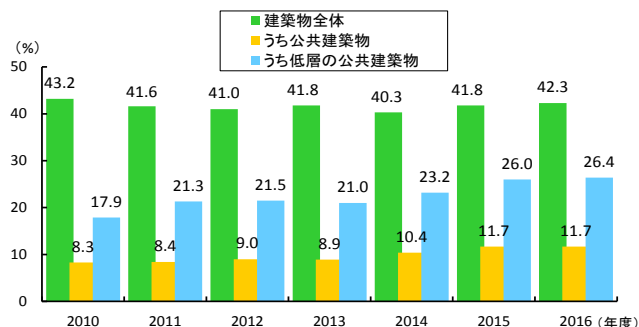
(4) 木質バイオマスのエネルギー利用

- エネルギー利用された間伐材等による木質バイオマス量は年々増加し、平成29年に木材チップや木質ペレット等の形でエネルギーとして利用された量は前年比35%増の603万 m^3
- 再生可能エネルギーの固定価格買取制度を活用した木質バイオマス発電施設が各地で稼働し、地域経済への効果が期待される一方、木質バイオマスの安定供給の確保等が課題
- 熱利用や熱電併給等を通じた森林資源の地産地消による有効活用に向けて、「地域内エコシステム」の構築等に向けた取組を推進

(5) 消費者等に対する木材利用の普及

- 一般消費者を対象に木材利用の意義を普及啓発するため、「木づかい運動」を展開
- 「ウッドデザイン賞」では、木の良さや価値を再発見させる製品や取組について、特に優れたものを消費者目線で評価、表彰し、2018年度は189点が受賞
- 子どもから大人までが木の良さや利用の意義を学ぶ「木育」を推進
ワークショップ等を通じた実践的な活動や、関係者間のネットワーク構築の取組等が全国で展開

建築物全体と公共建築物の木造率の推移



注1：国土交通省「建築着工統計調査2016年」のデータを基に林野庁が試算。

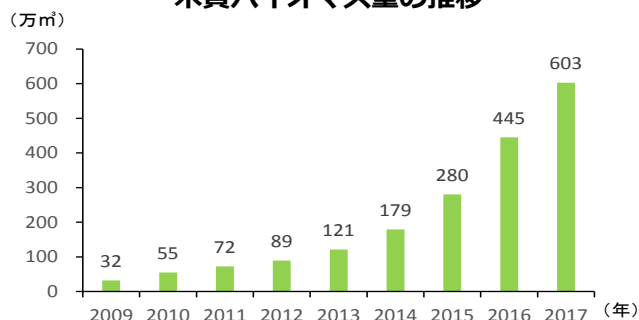
注2：木造とは、建築基準法第2条第5号の主要構造部（壁、柱、床、はり、屋根又は階段）に木材を利用したものをいう。

注3：木造率の試算の対象には住宅を含む。また、新築、増築、改築を含む（低層の公共建築物については新築のみ）。

注4：「公共建築物」とは国及び地方公共団体が建築する全ての建築物並びに民間事業者が建築する教育施設、医療・福祉施設等の建築物をいう。

資料：林野庁プレスリリース「平成28年度の公共建築物の木造率について」（2018年3月29日）

エネルギー利用された間伐材等由来の木質バイオマス量の推移



注：国内で利用された薪炭を含む木質バイオマス量。

資料：2014年までは林野庁木材利用課調べ。2015年以降は、林野庁「木材需給表」



「ウッドデザイン賞2018」最優秀賞（農林水産大臣賞）

江東区立有明西学園（株式会社竹中工務店ほか）

1. 国有林野の役割

(1) 国有林野の分布と役割

- 国有林野（758万ha）は、我が国の国土面積の約2割、森林面積の約3割を占め、奥地脊梁山地や水源地域に広く分布しており、国土の保全、水源の涵養等の公益的機能を発揮
- 多様な生態系を有する国有林野は、生物多様性の保全を図る上でも重要であり、我が国の世界自然遺産（知床、白神山地、小笠原諸島、屋久島）の陸域の95%は国有林野

(2) 国有林野の管理経営の基本方針

- 国有林野は重要な国民共通の財産であり、「国有林野事業」として一元的に管理経営
- 国有林野事業では、2013年度の一般会計化等を踏まえ、公益重視の管理経営を一層推進するとともに、林業の成長産業化に向けた貢献等の取組を推進



2. 国有林野事業の具体的取組

(1) 公益重視の管理経営の一層の推進

- 個々の国有林野を、重視すべき機能に応じて「山地災害防止」「自然維持」「森林空間利用」「快適環境形成」「水源涵養」の5つのタイプに区分し管理経営

機能類型区分ごとの管理経営の考え方

機能類型区分	管理経営の考え方
山地災害防止タイプ 146万ha	根や表土の保全、下層植生の発達した森林の維持
自然維持タイプ 169万ha	良好な自然環境を保持する森林、希少な生物の生育・生息に適した森林の維持
森林空間利用タイプ 50万ha	保健・文化・教育的利用の形態に応じた多様な森林の維持・造成
快適環境形成タイプ 0.2万ha	汚染物質の高い吸着能力、抵抗性がある樹種から構成される森林の維持
水源涵養タイプ 392万ha	人工林の間伐や伐期の長期化、広葉樹の導入による育成複層林への誘導等を推進し、森林資源の有効活用にも配慮

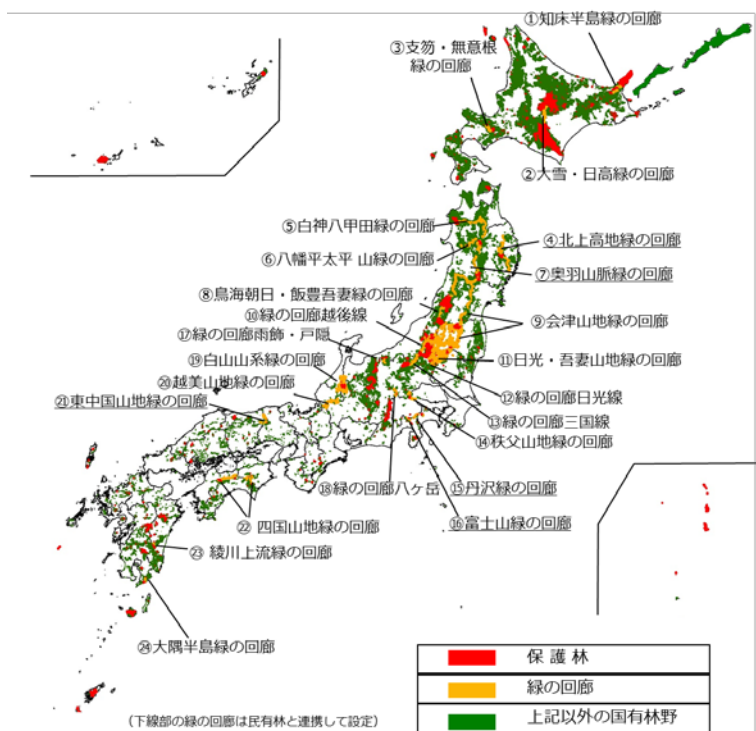
注：面積は、2018年4月1日現在の数値である。
資料：農林水産省「平成29年度 国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況」

- 国有林野の90%は「水源かん養保安林」等の保安林であり、国民の安全・安心の確保のため、治山事業により荒廃地や保安林を整備
- また、民有林でも直轄で災害復旧を実施したほか、被災した地方公共団体に対する技術者の派遣等の協力・支援を実施
- 森林吸収源対策として、間伐等の森林整備、治山施設等における木材利用等を推進
- 生物多様性の保全を図るため、「保護林」や「緑の回廊」を設定、希少な野生生物の保護、シカ等の鳥獣による森林被害への対策等を実施
- 「公益的機能維持増進協定」により、国有林に隣接介在する民有林を一体的に整備・保全（2018年度末現在で15件（452ha）の協定を締結）

（２）林業の成長産業化への貢献

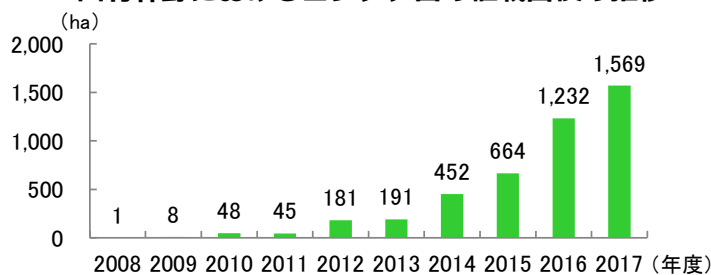
- 国有林野事業の組織、技術力及び資源を活かし、コンテナ苗の活用や伐採と造林の一貫作業システム等、林業の低コスト化に向けた技術を実証・普及
- 「森林共同施業団地」を設定し、路網整備、森林施業等について民有林と連携
- 森林経営管理制度（2019年4月施行）が効率的に機能するよう、民有林との連携を一層推進することに加え、意欲と能力のある林業経営者に対する国有林野事業の受注機会が増大するような配慮や、林業経営者に関する情報の市町村への提供等を実施することとしている
- 製材・合板工場等と協定を締結し、国有林材を安定供給する「システム販売」を実施（2017年度には国有林からの素材販売量の72%）

「保護林」と「緑の回廊」の位置図

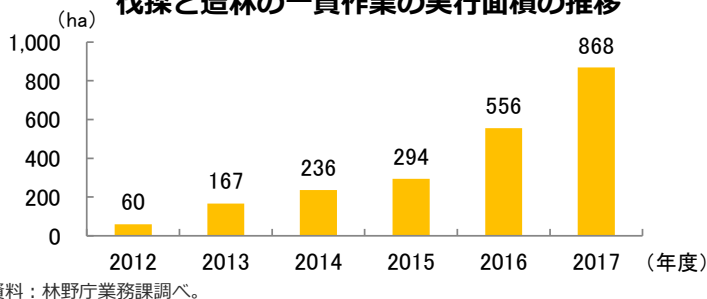


注：2018年4月1日現在。

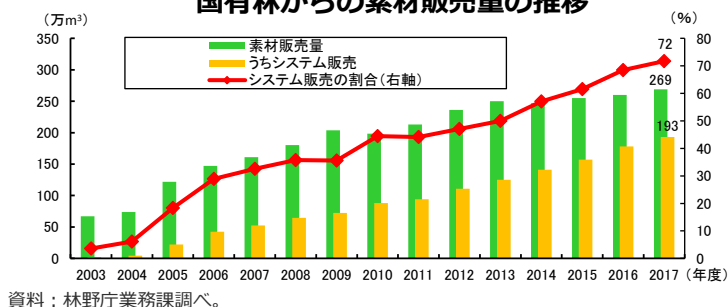
国有林野におけるコンテナ苗の植栽面積の推移



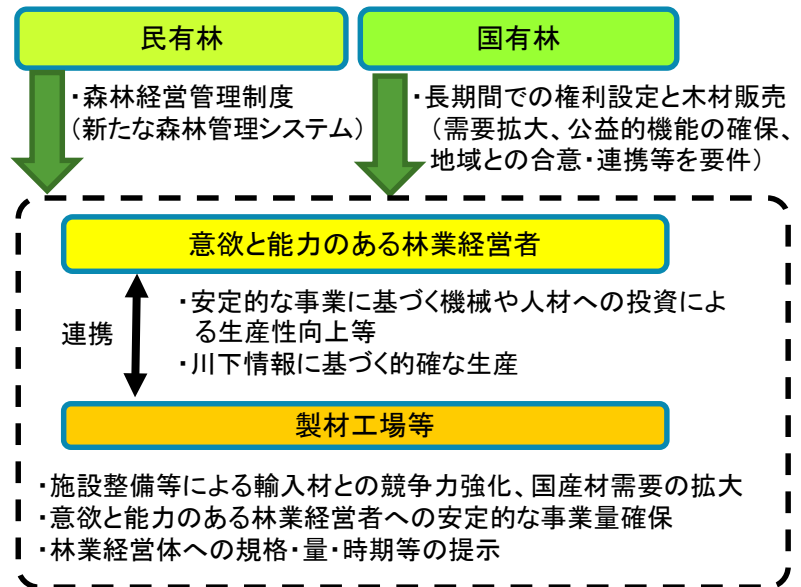
国有林野における伐採と造林の一貫作業の実行面積の推移



国有林からの素材販売量の推移



- 林業の成長産業化への貢献に向け、意欲と能力のある林業経営者の育成を通じて、森林経営管理制度（新たな森林管理システム）を円滑に進めるための国有林からの木材供給対策として新たな立木の伐採、販売手法を検討



（３）「国民の森林」としての管理経営等

- 森林環境教育や森林づくり等に取り組む多様な主体に対して、「遊々の森」、「ふれあいの森」、「木の文化を支える森」、「法人の森林」を設定し、フィールドを提供。また、地域の関係者や自然保護団体等と連携した「モデルプロジェクト」を実施
- 地方公共団体や地元住民等に対して国有林野の貸付け等を実施。また、「レクリエーションの森」（自然休養林など6種類）においては、地域関係者と連携して管理運営
- 「明日の日本を支える観光ビジョン」（2016年3月）を踏まえ、観光資源としての潜在的魅力がある「レクリエーションの森」を「日本美しい森 お薦め国有林」として全国で93か所選定し、重点的な情報発信や環境整備等を実施
- 東日本大震災からの復旧・復興に向け、海岸防災林の再生や避難指示解除区域における事業の再開等の取組を実施

につばうつく

「日本美しい森 お薦め国有林」選定箇所の例

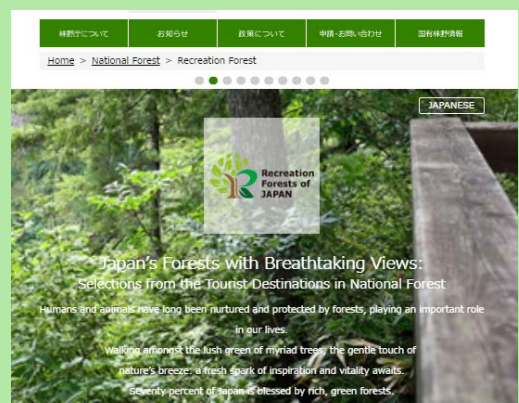


森林管理局	箇所数	代表例
北海道	20	ポロト、しかりべつ、然別、えりも、ニセコ・神仙沼
東北	11	白神山地、暗門の滝、焼走、湯身平
関東	15	おくじ、のぞり、たかおさん、奥久慈、野反、高尾山
中部	10	とがくし、おおみね、こまがたけ、あかさわ、おんたけ、戸隠・大峰、駒ヶ岳、赤沢、御岳
近畿中国	20	あたか、おうみこなん、安宅、近江湖南アルプス、嵐山、高取山
四国	5	つるぎさん、くしやま、せんぼんやま、剣山、エ石山、千本山
九州	12	くまもと、宮崎、猪八重の滝、屋久島

注：各森林管理局の管轄区域における箇所数である。

につばうつく

「日本美しい森 お薦め国有林」の多言語による情報発信



- ・平成30年5月、「日本美しい森 お薦め国有林」のwebサイト（日英）を公開。
- ・サイトでは各国有林情報の他、地域のイベント等の最新情報を掲載。
- ・閲覧者数は旧サイトから2倍に増加。

1. 復興に向けた森林・林業・木材産業の取組

(1) 森林等の被害と復旧状況

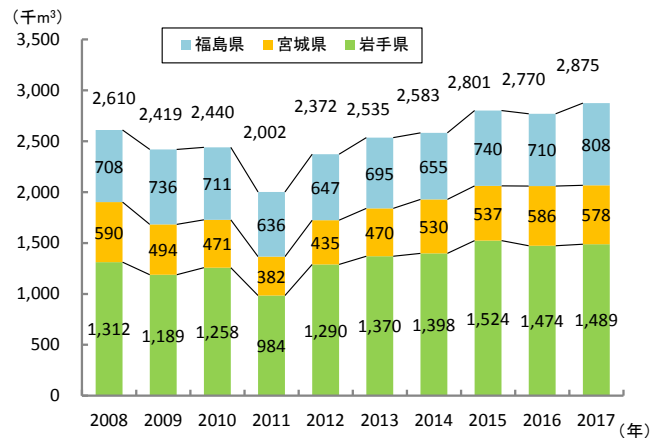
- 東日本大震災により、15県で林地荒廃、治山・林道施設の被害等が発生し、災害復旧事業の対象箇所の96%が工事完了（2018年4月現在）
- 被災した木材加工・流通施設（全国115か所）について、廃棄・復旧・整備等を支援し、97か所が操業を再開（2018年4月現在）
林業生産や木材製品の生産は、おおむね震災前の水準にまで回復

(2) 海岸防災林の復旧・再生

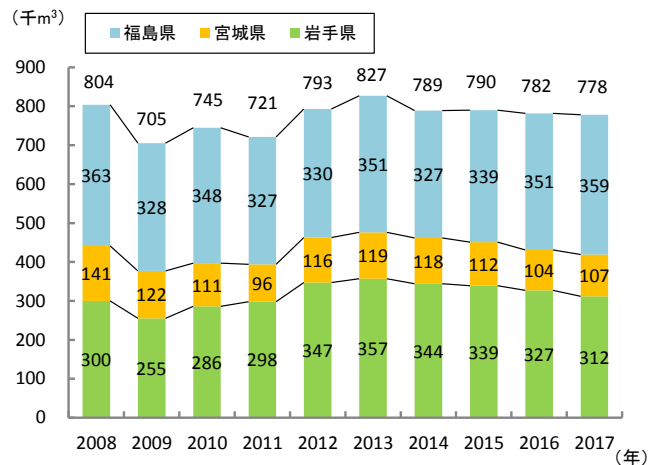
- 津波により被災した海岸防災林の要復旧延長は約164km
帰還困難区域等を除き、約163kmで復旧工事に着手済み（うち約107kmで工事完了）（2018年9月末現在）
2020年度までの復旧完了を目標
- 海岸防災林の再生のために必要な苗木が計画的に確保されるよう、抵抗性クロマツを含む苗木の安定供給体制の確立に向けた取組を実施
- 植栽・保育に当たっては地域住民や企業、NPO等も参加

岩手県、宮城県、福島県における
素材生産量及び製材品出荷量の推移

〔素材生産量〕



〔製材品出荷量〕



資料：農林水産省「木材需給報告書」、「木材統計」

「海岸防災林の生育基盤盛土造成のためのガイドライン（案）」を普及

林野庁は、海岸防災林の生育基盤の施工方法や盛土の固さ等について、これまでの情報を収集・整理・分析した結果を「海岸防災林の生育基盤盛土造成のためのガイドライン（案）」として取りまとめた

2018年4月から全国の都道府県・森林管理局の治山事業担当者向けに普及を開始し、津波によって根返りしにくい海岸防災林の造成を推進



(2) 復興への木材の活用と森林・林業の貢献

- 応急仮設住宅の4分の1以上（約1万5千戸）を木造で建設
災害公営住宅（構造判明戸数）の約3割（約9千戸、2017年9月末時点）を木造で建設又は建設予定
- 被災者の住宅再建に向けた「地域型復興住宅」を提案する取組、非住宅建築物や土木分野の復旧・復興事業に地域の木材等を活用する取組も進捗
- 地震と津波により発生した大量の災害廃棄物のうち、木質系災害廃棄物は木質ボードの原料やボイラー燃料、発電等に利用
- 人口減少や産業空洞化といった全国の地域にも共通する課題解決に向け、林業・木材産業分野でも森林資源の活用を通じた取組を実施

災害公営住宅の整備状況

〔災害公営住宅整備の全体計画〕

	計画戸数 (戸)	うち		
		構造判明 (戸)	うち木造 (戸)	木造率 (%)
岩手県	5,872	5,872	1,327	22.6
宮城県	16,093	15,849	4,154	26.2
福島県	8,016	7,965	3,311	41.6
合計	29,981	29,686	8,792	29.6

〔災害公営住宅の完成状況〕

	完成戸数 (戸)	うち木造	
		(戸)	(%)
岩手県	4,928	888	18.0
宮城県	14,718	3,608	24.5
福島県	6,844	2,908	42.5
合計	26,490	7,404	28.0

資料：復興庁「住まいの復興工程表（平成29年9月末現在）」（2017年11月17日）を基に林野庁木材産業課作成。

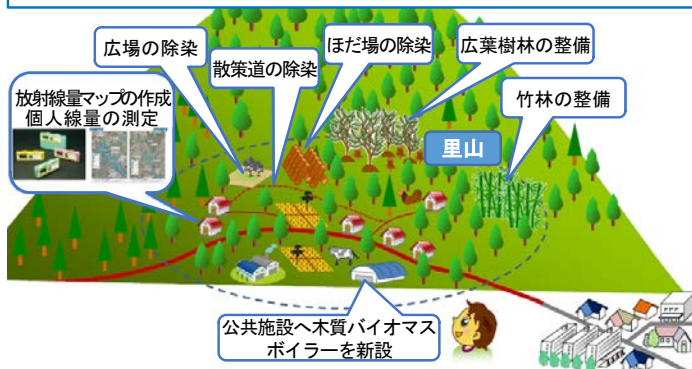
2. 原子力災害からの復興

(1) 森林の放射性物質対策

- 「福島の森林・林業の再生に向けた総合的な取組」（2016年3月）に基づき、住居周辺の里山の再生に向けた取組、林業再生に向けた取組及び情報発信等の取組を実施
- 避難指示解除区域等において、関係省庁が連携して里山再生に向けた取組を総合的に推進する「里山再生モデル事業」を実施
2018年9月末現在、飯舘村など9市町村で間伐等の森林整備を実施中
- 公的主体による森林整備とその実施に必要な放射性物質対策を行う林業再生対策を、2017年度に福島県内42市町村で実施

里山再生モデル事業のイメージ

地域の要望を踏まえ選定したモデル地区において、里山再生を進めるための取組を総合的に推進し、その成果を、的確な対策の実施に反映。



資料：復興庁ホームページ「里山再生モデル事業 概要」を元に林野庁企画課作成。

- 森林内の放射性物質の分布状況の推移等について調査・研究を実施
- 森林における放射性物質の分布等に係る知見を始めとした、森林・林業再生のための取組等について、シンポジウムや展示等を通じた、最新の情報の提供やコミュニケーションを実施

(2) 安全な林産物の供給

- 食品中の放射性物質の基準値（一般食品は100Bq/kg）に基づき、特用林産物23品目に出荷制限（2018年1月18日現在）
- 「放射性物質低減のための原木きのご栽培管理に関するガイドライン」に沿った栽培管理を行い、基準値を超えるきのごが生産されないと判断された場合に出荷制限を解除
きのご等の生産継続・再開に向けて支援
- 「野生きのご類等の出荷制限解除に向けた検査等の具体的運用」の周知により、野生のきのご・山菜等の出荷制限の解除も進みつつある状況
- 福島県産きのご原木の減少に対応し、原木の安定供給に向けて需給のマッチング等を推進

(3) 樹皮やほだ木等の廃棄物の処理

- 燃料や堆肥等に利用されていた樹皮（バーク）は、放射性物質の影響により製材工場等の一部滞留したが、廃棄物処理場での処理等を支援し滞留量が減少
使用できなくなったほだ木等の処理も必要

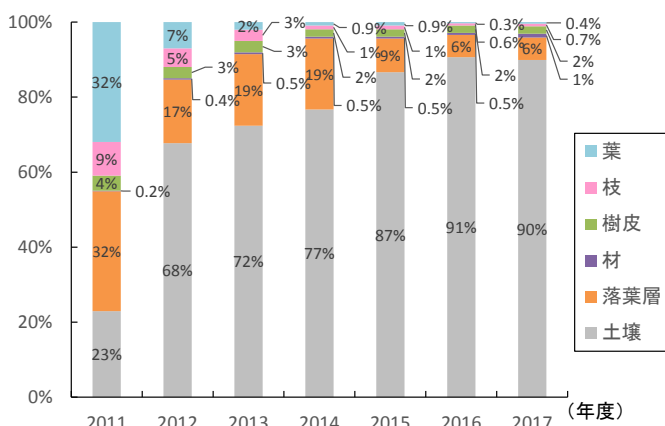
(4) 損害の賠償

- 林業関係では、避難指示等に伴う事業への支障や原木しいたけの減収等に関する損害賠償が実施

2014年9月から避難指示区域内の山林の土地及び立木に係る財物賠償が請求受付され、2015年3月からは避難指示区域外の福島県内の立木についても財物賠償が請求受付

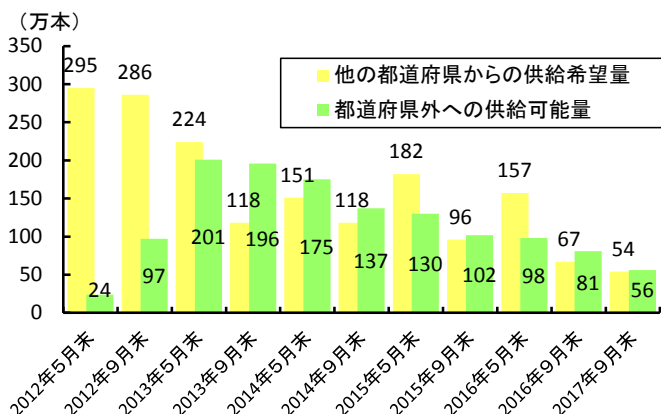
調査地における部位別の放射性セシウムの蓄積量の割合の変化

〔常緑樹林（スギ林（川内村））〕



資料：林野庁ホームページ「平成29年度 森林内の放射性物質の分布状況調査結果について」

きのご原木の需給状況



資料：林野庁プレスリリース「きのご原木の需給状況」（2012年6月4日付け、同11月30日付け、2013年6月12日付け、同11月11日付け、2014年6月17日付け、同11月18日付け、2015年7月1日付け、同11月27日付け、2016年6月30日付け、同11月22日付け、2018年1月12日付け）